くらしと健康の相談会
開催のご案内

弁護士による法律相談と保健師による健康相談です

- 相談は予約制・無料です。
- 相談時間は1時間程度です。



ひとりで悩まず、専門家に相談してみましょう

開催日　令和8年　12 月 **3日・10 日・17 日・24 日**
木曜日　午前 10 時から正午まで（各回定員2枠）

場　所　飯田保健福祉事務所（長野県飯田合同庁舎）

申込先　飯田保健福祉事務所　健康づくり支援課
☏ 0265-53-0444（平日 9:00～16:30）
※各相談日の2日前午後4時 30 分までに電話でご予約ください